

第14回経営協議会議事録

I 日 時 平成18年12月11日(月) 15:00~17:00

II 会 場 茗溪会館 2階「茗溪の間」

III 出席者〔学外委員〕

鵜川昇、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介
〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、瀧田宏樹、泉紳一郎、腰塚武志、吉武博通、山口巖、
谷川彰英、高橋健夫、辻中豊、植松貞夫

IV 配付資料

第13回経営協議会議事録(案)-----〔資料1〕
経営協議会の議事等に関する規程の改正について-----〔資料2〕
総人件費の削減・抑制方策について-----〔資料3〕
大学院博士課程(後期課程)における課題-----〔資料4〕
第35回教育研究評議会議事次第-----〔資料5〕

V 議題

1 前回議事録の確認について

第13回経営協議会議事録(案)は、原案どおり承認された。

2 経営協議会の議事等に関する規程の改正について

岩崎学長から、平成17年度に係る業務実績に関する評価結果において、本会議の実質化が望まれていること、及びこれまでの運営状況を踏まえ、開催頻度に関して同規程を一部改正することとしたい旨説明があり、引き続き、吉武理事から資料2に基づき具体の改正点について説明の後、審議の結果、同規程の一部改正について原案どおり承認された。

3 総人件費の削減・抑制方策について

岩崎学長から、前回の本会議における意見等を踏まえ学内の議論も重ねて、総人件費の削減・抑制方策を取りまとめ、教育研究評議会の議を経て過半数代表者及び労働組合に対して説明を行った旨発言があった。

次いで、泉理事から、資料3に基づき、本件に関する本学の基本的考え方、具体的方策及びこれらの方策をとった場合の試算結果等について説明があり、意見交換の結果、削減目標を確実に達成するための重点的方策を実施していくことが承認された。

意見交換においては、大学教員に係る定員流動化と部局毎に設定する実員上限枠と

の関連、退職する病院職員の非承継職員による補充、及び早期退職制度など総人件費対策に要する費用等について意見が交わされた。

各委員からの主な意見は以下のとおり。(以下、○は委員からの意見、△は本学側の回答)

○ 定員の流動化と部局ごとに設定する実員上限枠がどのように連動するのか。

△ 特定教員に毎年5%を乗じた員数を流動化として削減しつつ、一方では部局ごとの実員上限枠を明確に定め、それを超えないようにする。また、同時に、流動化に関する一部の枠をいろいろな部局に重点的に配分する枠として確保しながらこれらの方策を実施することとしている。

○ 病院職員(コメディカル承継職員)の退職に伴う補充を非承継職員で行うとあるが、病院の収支の悪化につながらないか。

△ 非承継職員の場合、退職金は法人が支払うこととなっており、引当金を計上する必要があるが、コメディカル職員はローテーションが早いため、累積してくる可能性は少ないと思われる。

非承継職員の退職金の引当て、看護体制の強化、病院収入による再開発経費の償還等を総合的に勘案し、資金見通しを立てモニターをしながら、病院の運営及び将来計画を進めていく必要があると認識している。

○ 平成19年度あるいは20年度以降の実施を目途に検討を進める諸方策について、特に早期退職制度の創設などは、退職金の割増しに係る資金が必要となるなど、一過性の施策の費用について将来盛り込む必要があると思われるので、良く検討して欲しい。

4 大学院博士課程(後期課程)における課題について

岩崎学長から、大学院博士後期課程の課題、特に定員の充足問題について、本学の現状を説明したうえで、学外委員からも意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで、工藤理事から、資料4に基づき、同課程の定員に関する政策的な背景、全国の進学状況並びに本学及び他の主要大学の定員充足状況等について説明があり、引き続き、意見交換が行われた。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

○ 修士取得後に就職した者を、企業に在籍のまま博士課程に受け入れる仕組みを整えるべき。

○ これまで、国の政策により、社会的需要とは無関係に大学院の定員を増やしてきた。企業は、博士修了者を積極的に採用する必要性をそれほど感じていない。

そうした状況を勘案すれば、定員削減も一つの方策である。

- 企業も最近では、就職してから定年まで研究のみに従事していくことは稀で、マネジメントやマーケティングなどにも携わることが多くなっている。
外国のPhDはかなり高い質と幅の広さがあるが、日本のドクターは受け入れる側からすると使える者と使えない者がいる。
- 博士修了者は、視野が狭く使いにくいという認識が社会的に定着してしまっており、これからは、教育内容の質を向上させると同時に、視野の広さを考えた教育を行っていることを社会にPRする必要があるのではないか。
- 博士課程の学生にとって、授業料は大きな問題であり、奨学金の充実が必要である。民間から受け入れる外部資金に対しても上乘せの理解を求め、奨学金が実質的に増える仕組みを設けるべき。
- 博士課程に進学を希望する学生は、研究室の就職状況及び研究の成果を判断材料にするため、教員の質の向上と研究室を充実させることが重要である。そのためには、競争とそれに対する評価体制を整えることが必要である。
- 修士で就職し、企業の意向に沿って研究テーマを決めた方が、昇進等において博士で就職した者より有利な場合がある。企業のニーズに基づいて研究テーマを決めることにより海外留学の機会に恵まれ、現地で研究を進め或いは博士号を取得してることが評価されるからである。
そうした状況が学生に伝わり、博士に進学するより修士で就職し企業で努力した方が良いと考える学生もいるようである。
- 理工系の場合、博士号の国際的互換性或いは通用度が低いのではないかと感じている。
国際的水準で要求されている研究分野を大学が良く考え、教育研究の内容をそちらの方向にリードして行き、企業の研究者以上のより魅力あるゴールを設定する必要があるのではないか。
- 本学が得意な分野で、企業との信頼関係、教授と学生との信頼関係を更に強めること、また、国際的に通用する博士号をどれだけ授与できるかに期待したい。
- 日本の場合、いろいろな大学が、殆ど研究者養成志向になってしまい特色がないという点を是正する意味で専門職学位課程ができている中で、筑波大学はどのような博士課程を目指すのか、米国等のドクターの実態も把握しつつ、検討していく必要があるのではないか。

5 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料5に基づき、第35回教育研究評議会及び臨時教育研究評議会の議事概要について報告があった。

以 上